

予算決算委員会文教厚生分科会 会議録

日 時 令和3年12月9日(木)

午前10時45分開会, 午前11時41分閉会

場 所 第1委員会室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 付託された議案の審査

①議案第64号 令和3年度土浦市一般会計補正予算(第10回)～第1表歳入歳出
予算補正歳出中第3款(民生費)ただし第1項(社会福祉費)中第7目(消費者行政
費)を除く, 第4款(衛生費)中第1項(保健衛生費), 第9款(教育費), 第2表繰越
明許費, 第3表債務負担行為補正中(土浦市立土浦市民会館指定管理者指定管理料)

4 閉 会

出席委員(7名)

委員長 下村 壽郎

副委員長 奥谷 崇

委 員 目黒 英一

委 員 矢口 勝雄

委 員 塚原 圭二

委 員 鈴木 一彦

委 員 福田 一夫

欠席委員(1名)

委 員 田子 優奈

説明のため出席した者(20名)

教育長 入野 浩美

教育部長 望月 亮一

参事 菊地 正和

教育総務課長 藤井 徹

学務課長	田中 裕之
生涯学習課長	佐賀 憲一
図書館長	武藤 知子
博物館副館長	木塚 久仁子
スポーツ振興課	大橋 博
文化振興課長	中澤 達也
指導課長	長谷川 清美
保健福祉部長	塚本 哲生
社会福祉課長	福原 守
障害福祉課長	小池 政幸
国保年金課長	元川 宏
健康増進課長	水田 和広
こども未来部長	加藤 史子
こども政策課長	菊田 宏巳
こども包括支援課長	中川 光美
保育課長	野中 佑起男

事務局職員出席者

主 幹 鈴木 優大

傍聴者 (なし)

○**下村委員長** 予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。タブレットは、本会議、令和3年、第4回定例会、事前配付資料、議案第60号から73号を御準備ください。それでは、協議事項(1)付託された議案の審査に入ります。議案第64号、令和3年度土浦市一般会計補正予算(第10回)～第1表歳入歳出予算補正歳出中第3款(民生費)ただし第1項(社会福祉費)中第7目(消費者行政費)を除く、第4款(衛生費)中第1項(保健衛生費)、第9款(教育費)、第2表繰越明許費、第3表債務負担行為補正中(土浦市立土浦市民会館指定管理者指定管理料)のうち保健福祉部とこども未来部の所管分を行います。執行部より款項目節順に順次説明をお願いします。

○**福原社会福祉課長** 議案第64号、令和3年度土浦市一般会計補正予算第10回について順次ご説明いたします。議案書の43ページをお願いします。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。2節給料から4節共済費につきましては、社会福祉関係職員の人件費で、人事異動に伴う人員増による給与、共済費の増額補正並

びに職員手当等の減額補正でございます。27節繰出金につきましては、説明欄に記載のとおり、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の三つの特別会計の繰出し金となります。内容は、職員の人事異動に伴う、人件費の減額補正が主なものでございます。説明は以上でございます。

○元川国保年金課長 2目国民年金事務費でございます。2節給料から4節共済費につきましては、職員4名分の人件費で、人事異動等に伴う職員構成の変動により、それぞれを増額補正するものでございます。以上でございます。

○小池障害福祉課長 4目つくしの家管理運営費、2節給料から4節共済費につきましては、職員10名分の人件費で、給料及び共済費につきましては、職員1名の退職に伴う減により、また、職員手当等につきましては、年度途中で新たに扶養手当等が発生したことに伴う増により、それぞれ増減額の補正を行なうものでございます。以上です。

○菊田子ども政策課長 2項児童福祉費でございます。1目児童福祉総務費の2節給料から44ページの4節共済費までは、子ども未来部職員の人件費でございますが、4月1日付けの機構改革に伴う人事異動によりまして、当初予算の時には26人分で計上していたところ31人分へと5名分の変動があったことから、増額補正を行うものでございます。24節積立金は、本年11月9日に本市の子供たちの健全育成に資する事業に充ててほしいとの理由により、現金の給付を受けましたので、本年9月に創設しました土浦市子ども未来基金へ積み立てるものでございます。

○中川子ども包括支援課長 2目児童対策費につきましては、令和2年度の国の補助金返還に係るもので、家庭での養育に課題がある児童に対し、配食サービスを活用し子どもの状況を把握を行う、要支援児童等見守り強化事業の対象児童数が当初見込みを下回り、実績額が変更となりましたので、国の補助金の超過受入分につきましては、当初予算に計上していないことから、増額するものです。22節償還金利子及び割引料は、国への返還金17万7,000円となります。説明は以上となります。

○菊田子ども政策課長 3目児童手当費につきましては、児童手当等の支給に関しまして児童手当法の一部改正がございました。制度の一部が改正されまして、令和4年6月1日から施行されることになりました。制度改正の内容につきましては、児童手当の特例給付者、すなわち所得制限によりまして、本則給付を受けられないけれども特例的に給付を受けている方ですけれども、その中でも所得上限額が設けられることになったということと、毎年6月に現況届の提出をさせていただいておりますが、これは原則不要とするということの2点の改正がございます。この制度改正の周知等を児童手当等の受給者に対しまして、適正かつ円滑に行うため、令和4年3月に実施予定でございます。そのための事務経費の補正でございます。11節役務費は、制度改正の案内通知に係る郵送料です。12節委託料は、通知作成のための電算委託料です。説明は以上です。

○野中保育課長 5目保育所費の2節給料から4節共済費までは、保育士75名の人件費ですが、普通退職と人事異動に伴いまして、3名の減があったことから、減額補正を行うものです。続きまして、7目児童館費の2節給料から4節共済費までは、児童館職員11名の人件費ですが、やはり人事異動に伴い1名の増加があったことから、増額補

正を行うものです。説明は以上です。

○中川子ども包括支援課長 9目つくし学園費でございます。2節給料から4節共済費までは、職員の人件費となりまして、4月の人事異動により、1名増となったことから、増額するものです。説明は以上となります。

○福原社会福祉課長 3項生活保護費、1目生活保護総務費、2節給料から4節共済費までは、生活保護係職員の人員構成変更に伴う減額補正でございます。説明は以上でございます。

○水田健康増進課長 資料45ページをお願いいたします。1項保健衛生費の1目保健衛生総務費につきましては、2節給料から4節共済費の増額補正でございます。こちらの目につきましては、健康増進課の職員と子ども包括支援課の母子保健担当の職員の人件費となりまして、当初29名からコロナワクチン対策室が設置されたことに伴いまして、41名になったことによる増額補正でございます。続きまして、5目健康増進事業費でございます。こちらにつきましては、がん検診等の情報につきましてマイナポータルでの閲覧や市町村間の情報連携ができるようにするため、市で管理しております健康管理システムのシステム改修の委託料でございます。委託料45万1,000円の増額をお願いするものでございます。よろしくをお願いいたします。以上です。

○中川子ども包括支援課長 続きまして、6目母子保健事業費につきましては、こちらにつきましては、令和2年度の国の負担金返還に係るもので、未熟児で出生し入院が必要な乳児に対し、治療に必要な医療費を公費で負担する未熟児養育医療給付事業の申請件数が当初の見込みより下回ったことから、実績額が変更となりましたことから、国の負担金の超過受入分につきまして、当初予算に計上していないことから、増額するものです。22節償還金利子及び割引料は、国への返還金36万4,000円となります。説明は以上となります。

○下村委員長 ありがとうございます。3款民生費、1項社会福祉費、2項児童福祉費、3項生活保護費、4款衛生費、1項保健衛生費、これらについて御説明いただきました。委員の皆様から御質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○下村委員長 ないようですので、審議はこれで終わりにします。執行部からその他ございますか。

○水田健康増進課長 11月24日に開催されました文教厚生委員会の中で、田子委員から今回の補正予算で提案させていただいております健康増進事業の中で、個人情報について御質問をいただきましたので、回答させていただきたいと存じます。今回の検診の情報連携事業を進める上で、国では留意事項といたしまして、各種検診情報を活用する際のセキュリティーを確保するための環境整備を図ること。また、未然に個人の不利益を防止する仕組みを整備することとしてございます。本市では、この健康管理システムを運用していく上で、まず職員の静脈認証を経ないとこのシステムが開かない仕組みとなっております。また、その設定をしている職員は、事務文書上権限がある職員に限られているものでございます。また、御本人が自ら検診情報を検索する際には、マイ

ナポータル上にありますあなたの情報で確認するかたちとなります。そのためには、まずマイナンバーカードが必要となりまして、アプリをダウンロードし、カード作成時に設定したマイナポータルログイン用の4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをかざすと、御本人のマイナポータルに到達するかたちとなります。したがって、カードを持ち合わせていないと入っていけないということから、セキュリティは確保されているものと考えております。いずれにいたしましても、検診結果を有効に活用し、市民の皆様健康管理と予防行動につなげていくことが、本事業のメリットとなりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。検診の情報連携につきましては、以上でございます。続けてよろしいでしょうか。追加で資料の方をタブレット上に載せてございます。文教厚生委員会、令和3年、12月9日開催、資料4-1をお開きいただきたいと存じます。接種証明書のデジタル化についての周知となります。国が公式に提供する新型コロナワクチン接種証明書を取得できるアプリにつきましては、今週に入りまして国の方から通知がございまして、12月20日の月曜日から電子証明書の発行を開始することとしたと通知がございました。電子証明書とは、スマートフォンの画面に接種日、ワクチンメーカーなどを表示するもので、氏名などの個人情報につきましては、隠すことができるものとなっております。また、QRコードが表示されまして、専用機器で接種情報を読み取ってもらうことも可能となります。接種方法は、スマートフォンにダウンロードした専用アプリから申請をします。そのアプリでワクチン接種記録システム、所謂VRSに登録されている個人の接種履歴をオンラインで参照し、画面に表示されるものでございます。さらに申請の際には、なりすましを防ぐためマイナンバーカードをスマートフォンにかざし、カードを取得する時に決めました4桁の暗証番号を入力していただくかたちとなります。この証明書につきましては、海外渡航での利活用はもちろんのこと、再度起こりうる緊急事態宣言発出時においても、ワクチン接種や陰性を証明すれば、行動制限が緩和されるワクチン検査パッケージでの使用を想定したものとなっております。また、スマートフォンやマイナンバーカードを持っていらっしゃらない方につきましては、コロナワクチン対策室に申請をしていただきまして、紙での接種証明書を郵送にて発行してまいります。本市といたしましては、この内容を市のホームページ等で周知を行い、丁寧な対応に心掛けてまいりますので、議員の皆様には御理解のほどよろしく願いいたします。また、資料4-2につきましては、国の方から提供された資料を掲載させていただいておりますので、後ほど御覧いただけたらと存じます。私の方からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○**下村委員長** ありがとうございます。あともう1つ御説明お願いいたします。

○**菊田こども政策課長** 昨日、子育て世帯への臨時特別給付金先行給付金に係ります予算決算委員会文教厚生分科会の中で、鈴木委員からの御質問で、子育て世帯への臨時特別給付金におけます所得階層別人数はどうなっているかということの御質問につきまして、児童手当の受給者についての内訳を抽出いたしましたので、その結果を御報告させていただきたいと思っております。児童手当システムで把握できた分でございますけれども、対象者2万1,000人を見込んでいる中での児童手当受給者については、1万3,6

55人。受給者の数にしますと8,421世帯ということで、8,421の保護者の方が児童手当の受給を受けていると。その中で、所得金額の区分で、200万円ごとで抽出をかけてみました。児童手当が夫婦どちらかの収入が高い方で見えています。そういう制度になっております。実際のところは、共働き家庭で夫婦の両方の収入を合算しますと、これよりは高くはなると思うのですけれども、現行の児童手当の揃っている情報でどちらか収入が高い方ということですので、それで抽出をかけたものでございます。所得につきましてゼロから200万円、これを収入にしますと200万円の給与収入は297万円でございます。ここの間に係る世帯数が2,318世帯で、全体の8,421世帯の中の27パーセント程度です。所得200万円から400万円まで、400万円の収入は555万円です。この所得200万円から400万円までの間が、3,532世帯で割合は42パーセント。所得400万円から600万円まで、600万円の給与収入相当額は788万円です。この階層は2,072世帯で、割合は25パーセント。所得600万円から800万円まで、800万円の給与収入相当額は994万円です。この階層が497世帯、割合では6パーセント。所得が800万円から1,000万円まで、1,000万円の給与収入相当額は1,194万円です。この階層が1世帯。所得が1,000万円を超えて、1,100万円の給与収入相当額は1,294万円ですが、この階層につきましては1世帯でございます。割合の累計を申し上げますと、所得がゼロから200万円までですと27パーセント。所得がゼロから400万円までとなりますと69パーセント。所得が400万円まででもう7割程度を占めるということになります。所得が600万円まで、収入ですと788万円ですけれども、ここまでの94パーセント。あと、残りを入れて100パーセントというような状況でございます。説明は以上でございます。

○**下村委員長** ありがとうございます。今、二つ説明がございましたので、それぞれ質問等ございましたら。

○**鈴木委員** 今の菊田課長の方のデーターをタブレットに入れてもらうか各自配布してもらうというのは可能ですか。

○**菊田こども政策課長** この所得は、個人情報が入ってはいないのですけれども、所得階層ということで、ちょっと微妙な内容でございますので、タブレットではなく紙ということでお願いできますでしょうか。

○**鈴木委員** 全協でも若干話題になっている話なので、この委員会としてはしっかり話をしているのだけれども、全体会にいくと余計な意見が出てくるので、一応全議員に配付できれば、文教厚生委員会の成果としてそれが出てきたということで、紙ベースでよろしいので全体会の方の配付もお願いしたいと思います。それを受けて、その先の現金給付にするかクーポン券にするかという議論がまた出てくると思うので、その材料となる資料ということで、よろしくお願ひします。

○**下村委員長** 委員の皆さん、全体会に提出ということで、今のペーパーの方、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○**下村委員長** 分かりました，ペーパーを全体会の方に。所得階層の問題は，私はあまり必要ないと思っていたのです。なぜかという，給付されるというのがもう制限があるから，そのところで給付されてしまうわけだと思っていたのですが，そういうことですからよろしく願いいたします。ほかに御質問等，二つありましたので，水田課長からの説明もありましたから。どうでしょうか。水田課長の方は，デジタル化かな，接種証明の方。もう一つ，先ほどの田子委員からの要望があった説明についてですが。

○**目黒委員** 接種証明のデジタル化なのですけれども，多分コールセンターの方に電話して紙でほしいという方が多いのかなと，私の想像ですけれども高齢の方。すぐ対応していただけると思うのですけれども，そもそも病院で証明書みたいなもの，一時的なものを私ももらっているのですけれども，それとはまた別なものになるのですかね。しっかりとした証明できるものになるのでしょうか。

○**水田健康増進課長** 今回は電子版という形で手に入れることができるというものでございますけれども，1，2回目接種された時に接種済証というものが皆様のお手元に行っていると思います。それも，その証明に代わるものとなります。また，3回目接種の通知の中にも1，2回目の接種履歴が入っておりまして，そこに3回目の接種済証を張っていただくと，全ての証明にもなります。また，その接種済証を例えばスマートフォンの写真機能を使っていただいて，写真で保管していただく。それも証明書になりえますので，様々な形で御利用していただければと思いますので，よろしく願いいたします。

○**鈴木委員** その接種証明書を紙ベースでどういうスタイルで発行するかなんですけれども，例えばキッズカードとかシニアカードとか，免許証サイズ位のにしていただいて，ここから先は私の考え，提案なのだけれども，将来的に接種をした人が提携している土浦市のお店なんかで，行くと3パーセントとか5パーセントとか割引が付くとかポイントが付くとか，というような仕掛けを商工観光とかなんかと，庁内で関係の部署と連携して，そういった市独自の施策。せっかく後からきた交付金3億円の使い道がどこにどういうふうに行くか分からないけれども，そういうアイデアがあって，市独自の政策を作っていくても面白いのではないかと思うので，その辺は部長さんたちの町議の中で，ちょっと提案していただいて，話を揉んでそういう形ができればいいかなというところの提案なので，よろしく願いします。

○**塚本保健福祉部長** 割引制度といいますか，商工関係の部門とも連携して，そこら辺を検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○**下村委員長** この件に関しては，11月11日に医師会と意見交換会を行いまして，こういう要望がありました，こういうことが実現しますので，要望が解決するというふうに考えております。国のほうでやっていますが，マイナンバーカードを普及，推進というんでしょうかね。これはやはり市の方で一生懸命，また連携してやっていただかないと難しい部分がありますので，よろしく願いします。ここままで，執行部からほかにはありますか。

(「ございません」の声あり)

○**下村委員長** 委員の皆さんから執行部に何かございますか。

(「なし」の声あり)

○**下村委員長** なければ、教育委員会との入替えとなりますので、5分程度暫時休憩といたします。11時20分再開です。

【休憩】

(午前11時20分再開)

○**下村委員長** 再開いたします。それでは、教育委員会の方に移らせていただきます。タブレットは今の資料でよろしいです。議案第64号、令和3年度土浦市一般会計補正予算(第10回)～第1表歳入歳出予算補正歳出中第3款(民生費)ただし第1項(社会福祉費)中第7目(消費者行政費)を除く、第4款(衛生費)中第1項(保健衛生費)、第9款(教育費)、第2表繰越明許費、第3表債務負担行為補正中(土浦市立土浦市民会館指定管理者指定管理料)のうち教育委員会の所管分を行います。執行部より款項目節順に順次説明をお願いします。

○**藤井教育総務課長** 議案書50ページの下段をお願いいたします。9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の2節給料から4節共済費までは職員の人件費ですが、人事異動に伴う人員減や、時間外手当が増額になると見込まれることなどにより、補正を行うものです。10節需用費の燃料費の減と12節委託料の教育委員会バス運転管理委託料の減は、入札結果により単価の減額があったことや、コロナ禍の影響により、運行数の減少に伴う委託料の減額があることなどから、減額補正をお願いするものです。1項の説明は、以上でございます。

○**長谷川指導課長** 議案書の51ページをお願いします。3項中学校費、2目教育振興費、21節補償補填及び賠償金でございますが、教育振興費関係新型コロナウイルス感染症対策事業として、春から秋に延期しました9年生の修学旅行中止に伴い発生した取消料につきまして、保護者の経済的負担の軽減するため、338万9,000円の増額補正をお願いするものです。なお、過日事前文教厚生委員会におきまして鈴木議員からご質問がありました、市が負担する取消料が旅館に届いているかについて報告させていただきます。市が負担する取消料は、旅行会社から旅館へ支払われるキャンセル料の一部として、反映していると聞いております。具体的に申し上げますと、市内学校が契約しましたある旅行会社によれば、今回、市が旅行会社に支払う修学旅行の取消料は、1人当たり2,051円でございます。その中から、旅行会社は1人当たり1泊30パーセントにあたるキャンセル料を旅館に支払っているということでございました。以上で、ございます。

○**藤井教育総務課長** つぎに4項幼稚園費でございます。1目幼稚園費、2節給料から4節共済費までは、人事異動に伴い高い給与の者が異動したことなどにより、減額補正を行うものです。4項の説明は、以上でございます。

○**佐賀生涯学習課長** 5項社会教育費、1目社会教育総務費につきましては、2節給料から4節共済費までは職員の人件費で、機構改革に伴う人事異動で4人が減となりましたことから、減額補正をするものです。18節負担金補助及び交付金のミュージックフ

エス土浦開催費補助金につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、土浦市小中学校PTA連絡協議会が主催しております、ミュージックフェス土浦が中止となりましたことから、減額補正するものです。

○中澤文化振興課長 議案書の52ページをお願いいたします。一番上の欄、4目芸術文化振興費、土浦薪能開催補助金についてです。補正の理由につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、土浦薪能倶楽部が主催する土浦薪能の開催を中止としたことから、5項社会教育費、4目芸術文化振興費、18節負担金補助及び交付金の内、補助金対象額の全額350万円を減額補正するものです。説明は以上でございます。

○佐賀生涯学習課長 6目公民館費につきましては、2節給料から4節共済費までは職員の人件費で、人事異動に伴い減額が見込めることから減額補正をするものです。

○木塚博物館副館長 8目博物館費につきましては、2節給料から4節共済費までは人事異動等に伴う人件費の増額補正でございます。

○武藤図書館長 9目図書館費につきましては、2節給料から4節共済費までは職員の人件費となっております。4月の人事異動に伴い減額が見込まれることから、減額補正を行うものでございます。説明は以上でございます。

○佐賀生涯学習課長 12目青少年の家管理費につきましては、3節職員手当について、人事異動に伴い減額が見込めることから、減額補正をするものです。

○大橋スポーツ振興課長 下の表になりますが、1目保健体育総務費、2節給料から4節共済費までは職員の人件費でございます。人事異動等に伴って、減額が見込まれることから補正減とするものでございます。つづきまして、53ページをお願いいたします。2目社会体育振興費は、中止となりました市民体育祭の委託料、全額643万5,000円の減。3目体育施設費は、一誠商事市民運動広場にベンチを備えるための、10節需用費の増。12節は、8月5日をもって閉鎖をしました水郷プールの管理委託料の減でございます。以上でございます。

○田中学務課長 5目学校給食費の節給料から4節共済費までは、給食センター職員の人件費で、人事異動に伴い給与の高い職員が異動した理由により増額補正をするものでございます。説明は、以上でございます。

○大橋スポーツ振興課長 戻りまして、33ページをお願いします。33ページの第2表繰越明許費でございますが、先ほど申し上げました一誠商事より企業版ふるさと納税で御寄付いただいたものを財源に、市民運動広場にベンチを備える事業で、納品の関係から翌年度に繰越措置をするものでございます。

○中澤文化振興課長 次のページ、議案書の34ページをお開き願います。第3表土浦市立土浦市民会館、債務負担行為補正についてご説明いたします。市民会館の指定期間が令和4年3月31日で満了となることから、施設の円滑な管理運営業務に着手するため、本議会において指定管理者の指定を行い、令和4年度から令和8年度までの債務負担行為の設定をお願いするものです。債務負担行為の限度額は、5年間で4億2,160万4,000円となります。説明は以上でございます。

○下村委員長 ありがとうございます。これで説明が終わります。委員のみなさん、こ

れまでの御説明いただいた中で御質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○**下村委員長** それでは、賛否を確認いたします。賛否確認の前に保健福祉部長及びこども未来部長は入室をしてください。この議案第64号について賛成とする方は挙手を願います。

(賛成6名)

○**下村委員長** 賛成多数であります。全会一致ということで、反対はありませんでした。執行部からその他ありますか。

○**大橋スポーツ振興課長** サイドブックスの文教厚生委員会、令和3年、12月9日開催、資料3-1でございます。かすみがうらマラソンの募集要項を掲載させていただきました。第32回大会、令和4年、2022年4月17日に開催をいたします。来たる12月15日よりエントリーを開始いたします。3年ぶりとなりますが、開催の可否につきましては、年明け2月4日金曜日に発表としたいと計画しております。エントリー開始の御案内は以上でございます。

○**佐賀生涯学習課長** 令和4年の土浦市成人式について御報告をさせていただきます。事前委員会で御指摘をいただいております新成人へのコロナ対策でございますが、現在世界的に懸念される変異株などの感染が広まりつつあり、国内でも警戒されているところでございます。首都圏からの参加者も多い成人式の開催に当たりまして、市ホームページで御案内しております成人式新型コロナウイルスガイドラインに、ワクチン接種及び各種検査につきまして推奨をしております。なお、抗原検査簡易キットにつきましては、自己採取を行う場合には医療従事者若しくは検体採取に関する注意点等を理解した職員の管理下で実施をするとされていることから、会場受付付近に仮設テントを準備いたしまして、発熱や体調不良を訴えた参加者に対し検査を行うことで、より安心安全な式典の開催に向けて準備をしておりますので、御理解いただけますようお願い申し上げます。報告は以上でございます。

○**下村委員長** 委員の皆様から何かございますか、今のことについて。

○**目黒委員** 先ほど健康増進課から説明がありました接種証明書の提示とか、そういうのも当然案内の方に含まれるのでしょうか。

○**佐賀生涯学習課長** 接種証明の利用につきましては、どちらかといいますと商業的なイベントで1万人を越すイベントであったり、会場の人数の50パーセント以上の方が参加するようなイベントに対しまして、接種証明等を利用して実施を促していくというようなものでございます。今回の式典につきましては、1,000人以下の規模であるということ、また、会場の50パーセント未満にして、どなたでも参加できるような形での式典の開催というような趣旨で行うものでございますので、体調不良を訴えた方がみか式典の方には御遠慮いただくということになりますので、そういった方に対しましてリモートで参加できるような中継なども行って、全ての方がこの式典に参加できるようなことといたしたいと考えております。以上でございます。

○**福田委員** かすみがうらマラソンについて、開催の可否が2月4日ということですか

れども、否となった場合に参加料の扱いはどのようになるのでしょうか。

○大橋スポーツ振興課長 12月15日よりエントリーを開始いたしますが、参加料についてはまだ振り込まないでいただいて、2月4日の最終といいますかその時点での判断を待って振り込んでいただくように予定しております。また、最悪、これまでは2月4日を過ぎますと返金措置というのはできなかつたのですが、相当のコロナウイルスがまん延して開催が1か月前に急遽、例えば3月中旬頃できないというようなことになった場合ですと、幾分かだけ戻せる、20パーセントほど戻すことで計画しております。以上でございます。

○下村委員長 ほかに今までのこの説明2つ、スポーツ振興課と生涯学習課からの説明については何か御意見等ございますか。

(「なし」の声あり)

○下村委員長 委員の皆さんほかに何かありますか。今までの全然関係なし。

○塚原委員 すみません、全然関係ないことで誠に申し訳ないのですけれども、ちょうど教育長がいらっしゃるので。今、水郷体育館が12月1日から工事に入られていると思うのですけれども。今の予定ですと冷暖房と照明だったかと思うのですが、何とかトイレもやっていただけないかなと。というのはやっぱりスポーツはそうなんですけれども、これから大規模災害があった場合はあそこも避難所になる。その時にほとんど和式なので、なかなかお年寄りとかが使うのも大変なんじゃないかなというのもあって、この機会に来年の9月、8月一杯まで止まる所もあるので、是非県の方に要望していただけないかなというふうに思うのですけれども、よろしく願いいたします。

○入野教育長 この委員会でも年度当初に多くの委員から御要望いただきました。既に来年度予算に向けて、市の教育委員会の方から県の方に、トイレのことを最優先ということで要望をいたしております。私も、個人的に県庁を通して関係課の方に、その旨を要望しておるところでございます。今後も引き続き、この期間にできるだけできるような、いずれにしても現実化するようなそういう努力を尽力してまいりたいというふうに思っております。

○下村委員長 ありがとうございます。ほかにはございませんか。

(「なし」の声あり)

○下村委員長 ないようですので、ここで終わりになりますが、後日行います委員長報告読み合わせがあるのですが、報告書報告書に盛り込みたい意見等はございますか。

○鈴木委員 委員長質疑が無いような報告書を作ってもらえれば。これだけ時間かけて審議しているのだからね。

○下村委員長 ありがとうございます。ないということで、予算決算委員会文教厚生分科会を閉会します。